

令和元年7月10日
環境部清掃リサイクル課

食品ロス削減の取り組みについて

平成29年（2017年）3月発行「練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画」において、ごみの発生抑制を推進するための重点事業として『食品ロスの削減』を掲げ、おいしく完食協力店やフードドライブ事業を実施している。

この他、照姫まつりやねりまエコスタイルフェア等のイベントにおいて、賞味期限と消費期限の違いを周知するなど、食品ロス削減に向けた取組を実施している。

1 おいしく完食協力店事業（平成30年度末開始）

(1) 目的

食品ロス削減に取り組む区内飲食店を協力店として登録し、その取り組みを広く周知することで、区民および他の事業者の意識啓発を図り、飲食店から排出される食べ残し等による生ごみを削減する。

(2) 実施内容

食品ロス削減に取り組む区内飲食店を協力店として登録する。登録店にステッカーやポスター等を送付し、掲示してもらうことで取り組みを周知する。また、区ホームページ等で登録店を紹介する。

(3) 登録要件

次の取り組みを1つ以上実践する店舗を協力店として登録する。

- ① 小盛メニューの導入や料理の量の調整ができる
- ② 食べ残しを防止するための啓発を行っている
- ③ 食材を無駄にしない取り組みを行っている
- ④ 上記以外の食品ロス削減の取り組みを行っている

(4) 協力店掲示ステッカー

別紙のとおり

2 フードドライブ事業（平成29年度開始）

家庭で余っている未利用食品（缶詰やインスタント食品等）を区内4か所のリサイクルセンターおよび区役所アトリウム等で回収し、区内児童養護施設や練馬区社会福祉協議会、フードドライブに取り組んでいるNPO法人へ引き渡す。